



平成 30 年 2 月 7 日 立川市広報課

送付文書 計 1 枚

報道機関 各位

「立川市・三鷹市・日野市」住民情報システム 共同利用に関する協定書締結式について

～東京都初、18 万人超規模の 3 市による取り組み～

自治体における基幹システムである「住民情報システム」※1について、住民サービスの向上、業務効率化、コスト削減等を目的として立川市、三鷹市及び日野市の 3 市が協定を締結し、平成 34 年の共同利用（自治体クラウド※2）を目指して取り組みを進めます。

国においても自治体クラウドの取り組みを推進しているところですが、都市部における自治体クラウドは全国的にも先進的な取り組みです。この取り組みに関して下記のとおり、協定締結式を行いますのでよろしくお願いいたします。

※1 住民記録、各税、保険、福祉等の市民窓口で使用するシステム

※2 自治体が情報システムを自庁舎内で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体が同一の情報システムを共同利用すること。

日時 平成 30 年 2 月 13 日（火曜日） 午後 5 時～

場所 立川市役所 3 階 302 会議室

出席者 立川市長、三鷹市長、日野市長

総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報政策室課長補佐

東京都総務局情報通信企画部電子自治体連携担当課長

つきましては、多くの方々へ周知をお願いしたいので、当締結式の取材・報道をよろしくお願いいたします。

※報道については、2 月 13 日（火）締結式以降としていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

立川市総合政策部情報推進課 担当：田邊 好男
TEL 042 - 528 - 4310